

令和元年6月28日招集

令和元年第2回登米市教育委員会
6月定例会議議案

登米市教育委員会

令和元年第2回登米市教育委員会 6月定例会議議事日程

日 時 令和元年6月28日（金）午前9時30分

場 所 登米市役所 中田庁舎2階 201会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言（開会 午前 時 分）
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認

- 4 教育委員会会議録署名委員の指名

- 5 教育長報告
 - 日程第1（報告第9号）一般事務報告について
 - 日程第2（報告第10号）専決処分の報告について（令和元年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）
 - 日程第3（報告第11号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）

- 6 議 事
 - 日程第4（議案第26号）登米市学校再編準備委員会設置要綱の制定について
 - 日程第5（議案第27号）登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第6（議案第28号）登米市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第7（議案第29号）登米市障害児就学指導委員会委員の任命について
 - 日程第8（議案第30号）登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について

- 7 次回教育委員会定例会議開催日時
令和元年7月 日（ ）（午 時 分）

- 8 閉会宣言（閉会 午前 時 分）

- 9 その他
 - (1) 5月の生徒指導状況について
 - (2) 令和元年度東部採択地区協議会調査員の委嘱について
 - (3) 小中学校等再編整備事業について
 - (4) 教育行政評価の見直し（案）について
 - (5) 令和元年登米市議会定例会6月定期議会一般質問について
 - (6) その他

- 10 散 会（散会 午前 時 分）

報告第9号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和元年6月28日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

報告第10号

専決処分の報告について（令和元年度登米市一般会計補正予算（第2号）
に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

令和元年6月28日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

報告第11号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

令和元年6月28日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第26号

登米市学校再編準備委員会設置要綱の制定について

登米市学校再編準備委員会設置要綱を次のとおり制定するものとする。

令和元年6月28日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

登米市学校再編準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域の実情を踏まえた学校再編について検討するとともに、登米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が策定する地域別再編実施計画（以下「実施計画」という。）等について意見し、合意形成を図るため、登米市学校再編準備委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の名称)

第2条 委員会は、地域ごとに置くものとし、その名称は次のとおりとする。

- (1) 迫地域学校再編準備委員会
- (2) 登米地域学校再編準備委員会
- (3) 東和地域学校再編準備委員会
- (4) 中田地域学校再編準備委員会
- (5) 豊里地域学校再編準備委員会
- (6) 米山地域学校再編準備委員会
- (7) 石越地域学校再編準備委員会
- (8) 南方地域学校再編準備委員会
- (9) 津山地域学校再編準備委員会

(設置の時期)

第3条 委員会の設置の時期は、関係地域の住民からの要望、他の地域の学校再編の進捗状況等を鑑み、教育委員会が決定する。

(所掌事務)

第4条 委員会は、実施計画の策定について次に掲げる事項を検討し、教育委員会と合意形成を図る。

- (1) 統合の実施に関すること。
- (2) 再編新校の位置に関すること。
- (3) 統合の時期に関すること。

- (4) 通学支援に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項
(組織)

第5条 委員会は、委員20名以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校児童生徒の保護者の代表者
- (2) 学校運営協議会の代表者
- (3) 行政区長会等の代表者
- (4) 未就学児の保護者の代表者

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から当該委員が所属する委員会が実施計画を策定する日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、同項の任期の満了前に前条各号のいずれにも該当しなくなった委員については、該当しなくなった日をもって委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 委員長は、委員が会議を欠席するときは、当該委員に対し、その権限を代理する者の出席を求めることができる。

(報酬)

第9条 委員は、無報酬とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育部学校再編推進室において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和元年6月28日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第8条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集するものとする。

議案第27号

登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

登米市公民館運営審議会条例（平成 17 年登米市条例第 94 号）第 2 条第 2 項の規定により、登米市公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和元年 6 月 28 日 提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男

記

任期：令和元年 6 月 25 日～令和 3 年 4 月 30 日

No.	氏 名	性別	構 成 区 分	所 属 等	新・再	備 考
1	すず ぎ こう 鈴 木 香	男	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	登米市コミュニティ 推進連絡協議会代表	新任	迫 町

議案第 28 号

登米市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定により、登米市スポーツ推進委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月28日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

記

任期：令和元年7月1日～令和3年3月31日

No.	氏名	性別	地区	所属等	新・再	備考
1	ささき かな 佐々木 佳奈	女	東和町	会社員（パート）	新任	東和町

議案第 29 号

登米市障害児就学指導委員会委員の任命について

登米市障害児就学指導委員会条例（平成 17 年登米市条例第 244 号）第 2 条第 2 項の規定により、登米市障害児就学指導委員会委員を下記のとおり任命するものとする。

令和元年 6 月 28 日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男

記

任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

No.	氏 名	性別	構成区分	所属等	新・再	備考
1	佐 藤 厚 史	男	学校医	佐藤医院	再任	南方町
2	八 嶋 徳 吉	男	学校医	八嶋中央診療所	再任	石越町
3	木 村 康 一	男	学校医	米川診療所	再任	東和町
4	芳 賀 正 光	男	学識経験者	元 浅水小学校校長	再任	中田町
5	海 野 善 和	男	学識経験者	迫支援学校教頭	再任	—
6	千 葉 道 夫	男	学校の教職員	登米小学校校長	再任	—
7	伊 藤 浩	男	学校の教職員	豊里小・中学校校長	新任	—
8	佐 々 由 美	女	学校の教職員	米谷小学校教諭	再任	—
9	皆 川 佐恵子	女	学校の教職員	米川小学校教諭	再任	—
10	船 島 ひとみ	女	学校の教職員	米山東小学校教諭	再任	—
11	米 倉 志 保	女	学校の教職員	新田中学校教諭	再任	—
12	小 野 敦 子	女	学校の教職員	南方中学校教諭	再任	—
13	佐々木 せい 静	女	関係行政機関の職員	石越幼稚園長	新任	—
14	ほん 間 洋 子	女	関係行政機関の職員	健康推進課（母子保健担当保健師）	再任	—
15	うえ の 野 律 子	女	関係行政機関の職員	中田保育所長	新任	—

議案第 30 号

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱（平成 28 年教育委員会訓令第 8 号）第 3 条第 2 項の規定により、登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和元年 6 月 28 日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

記

任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

No.	氏 名	性別	構成区分	所属等	新・再	備考
1	はぎ た りゅう じ 菫 田 隆 児	男	市教育研究所長	登米市教育研究所長	再任	中田町
2	えん どう とし や 遠 藤 俊 哉	男	市立学校の教職員	加賀野小学校教頭	新任	—
3	みな かわ かず よし 皆 川 和 義	男	市立学校の教職員	東和中学校教頭	新任	—
4	ただ の まさ ひろ 只 野 昌 弘	男	市学び支援コー ディネーター	学び支援コーディ ネーター	再任	中田町
5	くま がい ひさ お 熊 谷 久 夫	男	市学び支援コー ディネーター	学び支援コーディ ネーター	再任	東和町
6	あ べ なお こ 阿 部 直 子	女	市学び支援コー ディネーター	学び支援コーディ ネーター	新任	石越町
7	おの であら こう こ 小野寺 公 子	女	市学び支援員	学習教室支援員	新任	中田町
8	いし かわ みつこ 石 川 みつこ	女	市学び支援員	学習教室支援員	新任	迫町
9	ご とう ひで とし 後 藤 秀 俊	男	市立学校に通う児 童等の保護者	土曜日等学習教室 保護者代表	新任	東和町
10	さ とう ゆりか 佐 藤 佑梨圭	女	市立学校に通う児 童等の保護者	土曜日等学習教室 保護者代表	新任	登米町